

令和 7（2025）年度

事業計画書

学校法人 堀之内学園

令和 7 (2025) 年度 学校法人堀之内学園事業計画

1. 学園基本方針

本学園の令和 7 年度事業計画の基本方針を以下のとおりとする。

- ① 建学の精神に則り、短大・中高・保育園各校の教育の質の維持・発展に努める。
- ② 学園全体の経常収支の均衡化を図り、黒字化を目指す。
- ③ 勧募事業及び創立 100 周年記念事業資金勧募による広報活動を強化する。

本学園は経常収支の赤字縮小・早期黒字化は喫緊の課題である。

令和 7 年度の東京立正短期大学の入学者は定員の 68%前後の見込みである。また、東京立正高校学校においても入学者は 182 人（昨年度△36 人）となり減少傾向が続いている。入学者は少子化に加え高等教育無償化、大学入試改革、大学入試定員厳格化の緩和等の影響から、今後もさらなる減少傾向にあるものと想定される。このため、令和 7 年度の基本方針としては、各設置校の教育の質の向上・維持・発展を目指すとともに、引き続き学生・生徒・園児の確保のための各設置校の広報を主体とした積極的な学生・生徒・園児募集を展開し、財務面の強化を図る。また、人件費、教育管理経費及び、施設の経年劣化にともなう施設・設備の改修等の支出を最小限に納め、補助金の積極的、効果的な利用に努め、収支均衡を図り財務基盤の安定化に繋げる。

2. 東京立正短期大学

短大の当面の最大の目標は、前年度に引き続き、法人・短大の維持・存続の上に立った、有為な人財の輩出である。この目標を達成するために、当年度の事業計画を以下のように策定する。

(1) 入学定員・収容定員を充足する

学生募集としての入試広報戦略を再検討し、本学のメインターゲット層の要望に応え、本学が社会のニーズに的確に対応した短期高等教育機関であることを、一層訴求していくこととする。

(2) カリキュラムの再点検・再構築を通じて教育内容を見直す

本学の掲げる人材養成目標もしくは卒業生像が時宜に適うものであるか再点検を行いつつ、現行カリキュラム構成・内容の再点検・再構築を行い、教育内容の魅力度を一層上げることがを指向することとする。

(3) 学生生活の充実を図る

小規模短大である本学では、学生の自主的活動にも限界があり、教職員による一層の支援が必要とされる。それ故、集団としての本学学生ならびに個としての学生個人に関わり、必要な諸対応をとり、各自の学生生活の充実化を支援することとする。

(4) 進路指導の充実を図る

本学は近年 90%を超える就職・進学の内定・合格率を維持しているが、当年度においても各担任・各専攻・就職部を通して一層きめ細かい学生相談・学生指導を行い、学生の個々の自己実現に資することとする。

(5) 地域連携の充実を図る

公開講座の実施に加えて、杉並区、地元各商店会および堀之内妙法寺、さらには中央線沿線地域との関係を維持し、本学の研究成果の社会還元と同時に学生の社会への関りを促進・支援する。

又、社会貢献の一環として地域の人材育成にも貢献していくこととする。

(6) 自己点検・認証評価への確実な対応を図る

前年度の「認証評価」による「向上・充実のための課題」について対応をすると同時に、「特に優れた試みと評価できる事項」について、その継続・深化を図っていくこととする。

(7) 学園創立 100 周年・短期大学創立 60 周年に向けた動きを加速する。

学校法人堀之内学園は令和 8（2026）年度に学園創立 100 周年を迎え、本学は短期大学創立 60 周年を迎える運びとなる。当年度は、その諸計画の詳細が決定される時期であり、これらを円成せるべく、準備に取り組んでいくこととする。

(8) 財務体質の改善と外部資金の確保を図る。

本学においては赤字基調の財務体質が問題であり、その解消策の一として私学振興共済事業団（経営相談）より指摘された奨学費の削減には着手したが、当年度においても早急に更なる体質改善を図り、支出の削減に努めることとする。

3. 東京立正中学・高等学校

(1) 2030 年を想定した独自性の発展と創造

仏教の学校の特性としての独自性を発展させる。「立正安国」は勿論のこと「人の心に塔を建てる」「生命の尊重、慈悲・平和」を根本とする。

新規検討事項は、中学が①シチズンシップ教育 ②部分的別学 ③探求の進化 ④卒業制作。

高校が①他校連携拡大 ②国内短期ステイ ③大学受験ブランディング ④3 コース制 以上を検討していく。

(2) 募集生徒数の確保

○中学 50 名を確保するための活動

- ① 現状偏差値帯を維持
- ② 男子と女子のバランス
- ③ 小規模校として受験生の安心感
- ④ 教育プロジェクトにより 50 名入学を推進する。
- ⑤ 大学合格実績の内容を受験タイプ別・伸び率などで分析

○高校 225 名を確保するための活動

- ① 内申点基準は現状のまま変更しないことによる差別化
- ② シチズンシップ教育の推進（国内連携・地元 SDGs 活動・政治家との交流等）
- ③ 文部両道の推進
- ④ 探究活動の発展
- ⑤ 大学合格実績の内容を受験タイプ別や伸び率などで分析
- ⑥ 海外留学の推進

(3) 適正な範囲における教育環境の整備

- ① 生徒数・クラス数・授業時間数と適正な教員数を考慮しながら最適な教育環境を構築。
- ② 現状クラス数を維持しながら、状況によっては短大と連携する。
- ③ 校内の清掃美化に重点を置き生徒や教職員の空間を整える

(4) 大学合格実績

- ① 日東駒専レベル以上合格者数を安定させ、難関大学へ合格する生徒の増加を狙う。
- ② 総合型選抜入試の合格実績が上がっており本校らしい実績作りを狙う。
(中学入試と高校入試の特徴が総合型選抜入試とコミットしている)

(5) 勤怠管理

令和5年度10月からスタートした変形労働時間制度を続行し、先生方の健康管理と仕事の効率化を図っていく。

(6) 創立100周年準備

実行委員会が具体的行動を開始する年度となる。内外に百周年を周知し、色々な意味で後援していただけるよう努めていく。

4. 東京立正保育園

地域のニーズに応える魅力ある保育園を目指して、子どもを真ん中の据えた保育運営を考える。

(1) 保育方針

堀之内学園の建学の精神である「生命の尊重、慈悲、平和」のもと、子どもの命を守り育てる。

(2) 園づくり

- ① 保育園を子ども、保護者、職員にとって心地良い職場にするために、堀之内学園の理念のもと健やかな子どもを育てることを軸にして、保育園の継続、発展に努める。
- ② 慈悲の心で子ども一人一人に向き合い、大切に寄り添い、子どもから学ぶ職員集団にする。
- ③ 職員の定着と使命感を持って働く職員集団を目指す。
- ④ 職員集団は保育の質の向上

(3) R7年度の取り組み

おむつ・エプロン・おしぼりのサブスク利用者の増加。
(新入園児には、サブスク推奨で進める)

(4) 保育づくり

- ① 丈夫な体の子ども
- ② 人やモノと深く交わる力を育て、知的好奇心旺盛な子ども
- ③ やさしく、強く、豊かな心の子ども
- ④ 子どもの健康管理

(5) 保護者支援

- ① コミュニケーションを大切にして、保護者がいつでも相談できるようにする。
- ② 保護者会・保育参加を通して、園での姿や育ちを伝えて子育てを共有する。

(6) 危機管理

年間の避難訓練、また防犯訓練等を実施する。

(7) 地域との連携

- ① 広報活動。インスタ・ホームページの配信
- ② 地域ネットワークに参加
- ③ 中学生、高校生職場体験事業
- ④ 保育士育成事業として実習生の受け入れを行う。
- ⑤ 東京立正中高との連携
- ⑥ 東京立正短期大学の学生との交流事業
- ⑦ 妙法寺との連携

5. 法人運営

(1) 事務局の充実化

本部事務局機能の充実化の為、人的・物的・法的に組織の整備を図る。

(2) 施設設備計画などの実施

設置校・保育園の計画に基づき、財政状況に応じた整備・更新を行う。

(3) ガバナンス改革の推進

設置校・保育園との協働により、時代の要請に即した各種規定類の見直し、整備を適法に引き続き行っていく。

(4) 経費見直し経費削減の推進

法人および設置校・保育園の執行部が経費見直しの必要性を一層認識するとともに、部門・目的別予算配分の妥当性を見直しを行い、各部門における経費節減意識の浸透及び積極的な経費節減に取り組んでいく。

(5) 外部資金導入の促進

創立 100 周年記念式典の事業等費用、講堂等の老朽化した施設や設備の修理等の諸費用のため、積極的な勧募活動を実施する。併せて、国・東京都等の公的な補助金等の獲得による教育環境の整備を促進する。

(6) 短期大学

短大の特性を生かした教育研究の充実を図る施策及び学生募集の強化を図る手段構築へ全面的な支援・協力を図る。

(7) 中学校・高等学校

募集活動への積極的な協力・支援、更に働き方の健全性と適正な人件費の見直しを図っていく。

(8) 保育園

杉並区の保育園の待機児童減少の中、引き続き経常収支の黒字を維持すべく、東京都及び杉並区の保育園施政方針に留意していく。また、開設以来遵守している建学の精神を踏まえた宗教的情操及びしつけ指導に引き続き支援・協力していく。